

庁議付議事案書

開催・令和8年2月2日

所管部課	行政管理部 課税課		部長	矢 吹 勇 一	
件 名	東大和市税条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>地方税法等の一部改正に伴い、市税に関する公示送達の公示事項をインターネット上で不特定多数の者が閲覧できる状態に置く措置を講ずることとなったことから、条例の一部を改正するものである。</p> <p>(1)主な改正点</p> <p>公示送達について、公示事項をインターネット上で不特定多数の者が閲覧できる状態に置くとともに、従来どおり市役所前の掲示板に掲示（又は市の窓口に設置したパソコンの画面に表示）し、これを閲覧できる状態に置く措置を講じる規定を定める。</p> <p>(2)施行日</p> <p>令和8年6月30日までにおいて政令で定める日</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
<p>令和5年3月31日 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）公布 総務課法規係において、事前審査済み</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>令和8年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
5. 審議結果					
<p>決定</p>					